

経営発達支援計画の概要

実施者名	甲賀市商工会・湖南省商工会・日野町商工会・竜王町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	地域特性を活用するとともに、小規模事業者から見た地域の課題を解決するため、商店街や小売店の活性化、地域資源を活用した地域特性のある商品の開発とPR、創業・事業承継の推進円滑化、地場産業の再興と発展を長期的地域産業振興の基本的方向とし、地場小規模事業者の復興を基本理念に持続的発展型企業で創る地域資金循環型経済を目指す。事業者の「個性」を磨くことにより、需要開拓・高付加価値化を通じて売上や利益を確保することを目標に、4商工会が一体となって、地域に必要とされる小規模事業者の持続的経営発達を伴走型で支援する。
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b>          商工会が地域の経済動向についてのデータを収集、調査、分析し、小規模事業者の経営支援を行う際の基礎データとして整備し、広報及び事業計画策定時に活用する。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b>          商工会職員の積極的関与により、客観的な視点を取り入れた経営分析結果を基にした有効な経営計画策定につなげるため、経営診断を行う。</p> <p><b>3. 事業計画の策定支援に関すること</b>          小規模事業者が経営課題を解決するために事業計画策定の支援を行うことにより、小規模事業者の経営にPDCAを取り入れ、売上増加と利益の確保を目指すとともに、地域経済の安定的発展のため、創業者の創業計画策定や事業者の新規事業による経営革新計画策定を支援する。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b>          事業計画を策定した小規模事業者に対して進捗状況の確認を行うとともに、経営計画達成に向けて伴走型の支援を行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b>          小規模事業者が販売する商品や提供する役務にかかる需要動向を調査、情報の収集、分析し、個々の事業者へ提供することにより、商品開発、販路開拓におけるターゲットの選定、商品改善、事業者の経営計画策定時、経営分析を行う際に活用する。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>          事業者の強みや個性を活かし、販売先を増加させ売上を伸ばすことを目的に、商品開発から販路開拓、ホームページやSNSでの情報発信力向上までの一貫した支援を行う。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</b>          行政をはじめとした関係団体と連携し、市町が策定したビジョンや地域振興計画を確認しながら、小規模事業者の地域産業振興の基本的方向に基づく事業を実施する。</p>
連絡先	甲賀市商工会 0748-62-1676      湖南省商工会 0748-72-0038 日野町商工会 0748-52-0515      竜王町商工会 0748-58-1081

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

「地場小規模事業者の復興」

～持続的発展型企業で創る地域資金循環型経済～

- ・当地域は滋賀県南東部に位置し、地域内の小規模事業者間の取引上の繋がりが強く、概ね同一商圏を形成している。商工会においてもこれまでも青年部や女性部を中心に連携して事業を実施してきた経緯から今後も引き続き4商工会で取り組む方が、それぞれが単独で取り組むより事業効果があると判断して共同にて申請する。  
管轄商工業者の現状と課題は以下の通りである。

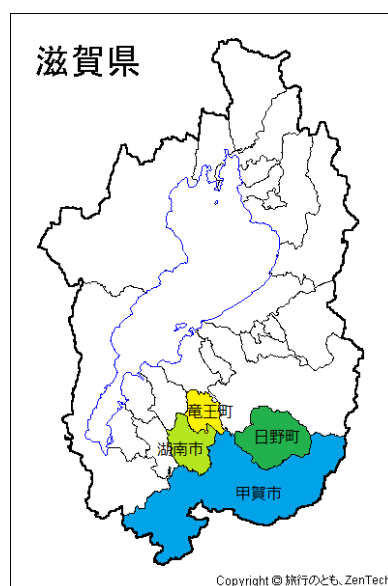
	事業所数					構成比
	甲賀市	湖南市	日野町	竜王町	合計	
建設業	457	206	170	87	920	13.4%
製造業	725	298	146	81	1,250	18.3%
卸売業	171	96	41	23	331	4.8%
小売業	860	320	165	191	1,536	22.4%
飲食・宿泊業	343	177	62	54	636	9.3%
サービス業	888	523	207	97	1,715	25.0%
その他	259	137	36	29	461	6.7%
合計	3,703	1,757	827	562	6,849	100.0%
(内小規模事業者)	3,053	1,383	711	412	5,559	81.2%

当エリアの地域特性と課題をまとめると以下のようなになる  
(地域特性)

- ・京阪神と名古屋を結ぶ国道1号線、名神高速道路、新名神高速道路が通る地域であり、その利便性から製造業を中心とした県内有数の工業地域である。
- ・近江牛、近江米、近江茶、信楽焼、日野菜漬、近江の薬といった地域資源が有名である。

(小規模事業者から見た地域の課題)

- ・地場産業である近江茶、信楽焼においては売上の減少が続いており、産業全体の高齢化と後継者不足が目立つ。
- ・商業環境においては、アウトレットモールや大型ショッピングセンターがエリア内に多数出店し、競争が激化しており、既存の商店街、個店は衰退、廃業の一途をたどっている。
- ・宅地開発も進み、住民の定住、持家率は高いが、需要の多くは大手ハウスメーカーに吸収されており、小規模建設業者のほとんどが新規顧客の獲得の機会を得ていない。



Copyright © 旅行のとも, ZenTech

上述のような地域の強みと課題を踏まえ、長期的地域産業振興の基本的方向を以下の通りとし、当エリア地域経済の活性化に取り組む。

■商店街や小売店の活性化

- ・商店街や小売店の活性化を図るため、商業者の意識改革やリーダー育成を図る。

■地域資源を活用した地域特性のある商品の開発、PRの実施。

- ・農業等との連携により地域資源を活用した地域特性のある商品の開発、PRを実施し、交流人口を増やすことにより地域経済の活性化を図る。

■創業・事業承継の推進・円滑化

- ・創業（Iターン、Uターンによる移住者含む）、事業承継を円滑化するための空き物件（店舗・倉庫・工場施設等）を把握し、支援をすると共に建築業の需要拡大支援を実施する。

■地場産業の再興・発展

- ・地場産業（陶器・近江茶・近江牛・薬業等）の後継者育成、販路開拓支援などにより、「地場産業の再興・発展」を目標とする。

当エリア4商工会は共同連携して当事業を行うにあたり、「地場小規模事業者の復興」を基本理念とし、「持続的発展型企業で創る地域資金循環型経済の構築」を目指す。

小規模事業者の持続的発展のためには、事業者の「個性」とも言える専門性やオリジナリティある商品・サービスの提供が不可欠である。

当経営発達支援事業の目標は、事業者の「個性」を磨くことにより、需要開拓・高付加価値化を通じて売上や利益を確保することである。

目標達成に向け4商工会が一体となって、地域に必要とされる小規模事業者の持続的経営発達を伴走型で支援する。

創業者を含む個々の小規模事業者の「個性」が発揮できるよう、滋賀県、甲賀市、湖南市、日野町、竜王町、地域金融機関その他支援機関と連携し、寄り添う視点での支援を行う。

上記の目標を実現する事業を中心にしながら、商工会の活動結果を毎年検証して改善、実施することで、真に地域に必要とされる事業を連携して実施できる仕組みを定着させる。



## 甲賀市・湖南市・日野町・竜王町商工会 小規模事業者地域産業振興ビジョン

### ■当エリアの地域特性

- ・京阪神と名古屋を結ぶ国道1号線、名神高速、新名神高速が通る地域。交通利便性から製造業を中心とした県内有数の工業地域である。
- ・地域資源が有名である。  
近江牛・近江米・近江茶・信楽焼・日野菜漬・近江の菓

### ■小規模事業者の視点から見た当エリアの課題

- ・地場産業の衰退・・・近江茶・信楽焼売上の減少。
- ・高齢化と後継者不足。
- ・大型店競合激化による既存の商店街、個店は衰退、廃業の一途。
- ・住宅需要は大手ハウスメーカーに吸収。地元工務店の苦境。
- ・小規模製造業の殆どがメーカー下請けで依存度高い。

### ■商工会が目指す地域産業振興の基本理念と目標

#### 基本理念

#### 「地場小規模事業者の復興」

～持続的発展型企業で創る地域資金循環型経済～

#### 経営発達支援事業の目標

事業者の「個性」（専門性・オリジナリティ）を磨く。

需要開拓・高付加価値化を通じて売上や利益を確保する。

～地域に必要とされる小規模事業者の持続的経営発達を伴走型で支援

### ■地域産業振興の基本的方向

- ・商店街や小売店の活性化  
～事業者の意識改革やリーダー育成を図る。
- ・地域資源を活用した地域特性のある商品の開発、PRの実施。  
～交流人口を増やすことにより地域経済の活性化を図る。
- ・創業・事業承継の推進・円滑化  
～空き物件（店舗・倉庫・工場施設等）を把握・活用  
～建築業の需要拡大支援につなげる
- ・地場産業の再興・発展  
～地場産業（陶器・近江茶・近江牛・菓業等）の後継者育成、販路開拓支援。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

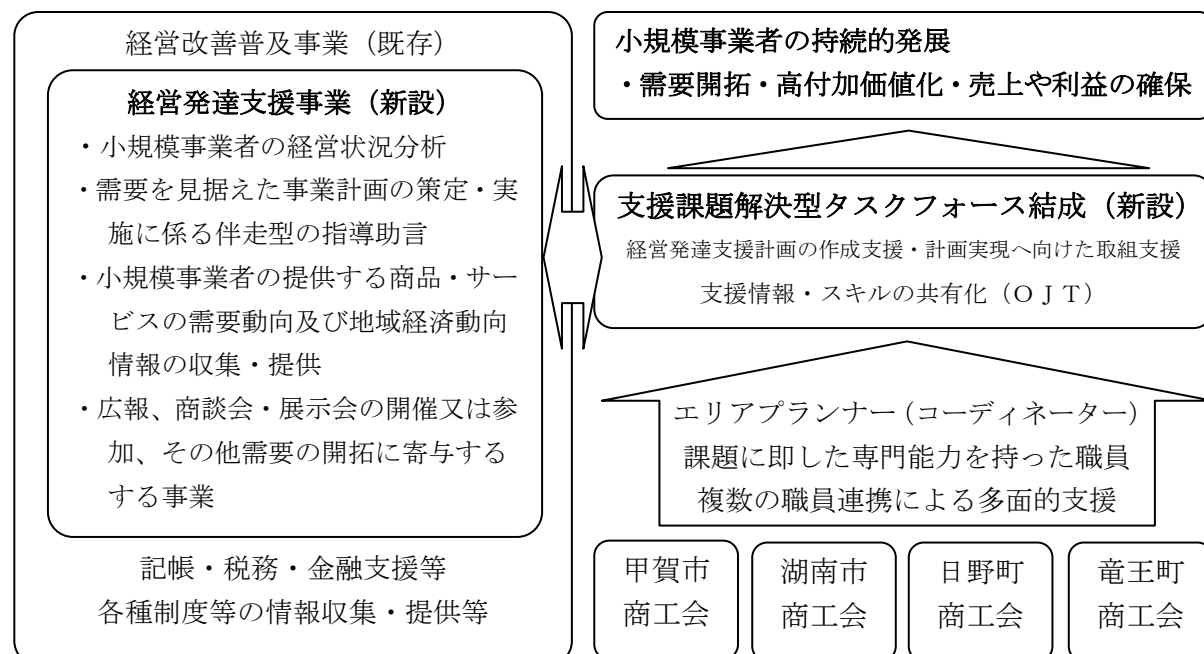
これまでの商工会経営支援体制は、事業者の経営課題に対して受動的な対応に終始しており、支援の内容も記帳・税務・金融・労働・許認可手続きなどを主体に、一過性の処置をこなしてきた。事業の改善は対応できても中長期的視点に基づいた発達支援はできていないのが現状であった。小規模事業者が抱える経営課題が高度化する中で、これまでの経営改善普及事業の中で行ってきた個々の職員能力による相談指導ではその視点や専門性にも偏りがあり、小規模事業者の持続的発展を支えることが困難となっている。

今後は商工会の総合力で支援を行うため、支援内容に応じて商工会の枠を超えた複数職員の連携による、経営課題解決型のタスクフォースを形成することにより高度な経営支援を行うとともに、経営計画に基づいた中長期的な小規模事業者の持続的経営発達を伴走型で支援する。

4商工会が合同で事業を行うことにより、事業者に対してより多くの情報や事業メニューを提供することができ、事業者交流機会や需要開拓機会を増加させることにより、新たな需要の開拓において事業効果を創出することができる。商工会としては支援事例の共有による支援の高度化を進められるとともに、効率化を図ることで、単独の商工会ではできない多面的な経営支援が可能となる。

#### ■ これからの商工会の支援方針・イメージ

- ・ 事業者の持続的発展を視野に経営発達支援計画の作成支援・計画実現へ向けた取組支援
- ・ 4つの商工会の総合力によるタスクフォースでの支援体制の構築



1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

[これまでの取り組み]

自社事業の運営に追われ、外部環境に関する客観的データを取得したくともその時間的余裕のない小規模事業者に対して、これまでは全国商工会連合会の中小企業景況調査報告書や工業統計等各種統計資料から得られたデータを個別の経営指導時に提供するにとどまっていた。

[今後の取り組み]

今後は、商工会が地域の経済動向についてのデータを収集、調査、分析し、小規模事業者の経営支援を行う際の基礎データとして整備する。整備したデータは定期的に応報し、また、事業計画策定時に活用する。

(事業内容)

(1) 外部データの収集による地域の経済動向調査 (既存)

全国商工会連合会が4半期ごとに行う「中小企業景況調査」による景況感、滋賀銀行が4半期ごとに行う「滋賀県内企業動向調査」の業況指数と設備投資の実施状況、公共刊行物(政府、業界団体が刊行する統計、白書、報告書等)より経済動向データを収集整理する。

(2) 地域事業者データの収集による地域の経済動向調査 (新規)

年1回、確定申告書作成支援時、金融支援時および補助金申請支援時の財務書類、労働保険年度更新時の賃金等報告書を基に地域経済動向データを収集整理する。

収集する項目は、売上額・所得額・従業員数とし、前年対比で分析する。

(3) 収集データの分析及び活用 (新規)

上記により収集したデータを、エリアプランナー(別表2で記述)が、年1度、分析し、業種別に地域の経済動向として取りまとめる。併せて商工会報、ホームページ等で情報公開するとともに市町行政と共有する。分析項目は業種別の売上額・所得額・従業員数の増加(減少)割合、景況感とし、滋賀県の業況指数と比較する。

取りまとめた地域経済動向データはデータベース化して職員間で共有し経営状況分析時の外部環境分析や、経営計画策定時の目標数値設定等に活用していく。

(目標)

<地域事業者データ収集に係る年度別数値目標>

項目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域事業者収集事業者数 (全体)	未実施	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
甲賀市商工会	未実施	550	550	550	550	550
湖南市商工会	未実施	300	300	300	300	300
日野町商工会	未実施	150	150	150	150	150
竜王町商工会	未実施	100	100	100	100	100

※分析精度を高めるため、地域内小規模事業者の20%のデータ収集を目標とする。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

[これまでの取り組み]

これまで経営分析に関しては、補助金申請支援や金融支援において、簡易的な経営計画策定支援を

行う中での付随的業務としての位置付けであり、経営分析を行う体制についても一人の職員が短時間で取り組む業務であった。そのため十分な分析がなされておらず、小規模事業者の経営に役立つ精度とまでは至らないものもあった。

[今後の取り組み]

事業者役に立つ経営計画策定のためには、現状の正確な理解が不可欠である。商工会職員の積極的な関与により、精度の高い分析結果を基にした有効な経営計画策定につなげるため、経営状況の分析に関する事業を実施する。

複数の職員による経営分析実施体制により、客観的な視点を取り入れることで、経営分析の精度を高める。分析結果と抽出した経営課題については小規模事業者にわかりやすく説明することで、経営計画策定につなげる。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の経営診断 (新規)

複数職員による体制での経営診断を行う。複数職員が行うことでOJTの仕組みを取り入れ、人材育成を行っていく。経営分析については下記手順を進める。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 診断事業者の選定</li> <li>② ヒアリング項目検討</li> <li>③ 収集データと分析項目の検討</li> <li>④ ヒアリング実施</li> <li>⑤ 調査分析</li> <li>⑥ 経営課題抽出</li> </ul> |
|---|

① 診断事業者の選定

選定の基準は以下の通り

- ・補助金申請者 (ものづくり、小規模事業者持続化等)
- ・損益がマイナスまたは利益が減少しており経営改善が必要とされる事業所
- ・巡回訪問や窓口相談における情報収集において経営改善に意欲的な事業所

② ヒアリング項目の検討

事前にヒアリング項目を検討し、ヒアリング実施前に準備する。質問の目的を明確にしておく。ヒアリング項目については以下の通り。

分 類	内 容
経営理念ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者の理念やポリシー</li> <li>・将来のあるべき姿を (定性・定量)</li> </ul>
人事組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成や組織運営が適切に行われているか</li> <li>・事業承継や後継者の有無</li> </ul>
財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務データを経営に活用しているか</li> <li>・売上推移や今後の見込</li> <li>・資金面での問題等</li> </ul>
顧客販路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲット設定と顧客の適合</li> <li>・顧客管理が適切に行われているか</li> <li>・情報発信や販促が適切に行われているか</li> <li>・販路開拓の取組</li> </ul>
商品製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品製品の付加価値や特色、強み</li> <li>・顧客ニーズと乖離がないか</li> </ul>
仕入製造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリューチェーンの中で強みがあるか</li> <li>・製造現場の強みや、業務フロー及び管理状況</li> </ul>

競合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競合と比べて相対的な強み</li> <li>・業界の状況や今後の機会、脅威</li> </ul>
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部環境の見通しや適応状況</li> <li>・事業者の機会</li> </ul>

### ③ 収集データと分析項目の検討

データの有無を確認し、分析項目を検討する。

分類	名称	分析内容
事業者 保有データ	顧客データ	管理顧客データをもとに、商圈や顧客内容等について分析（必要であればアンケートによる収集）
	販売データ	POSデータ等をもとに販売商品における、曜日別、時間別に分析
財務データ	損益計算書 貸借対照表	財務諸表をもとに、財務分析、キャッシュフロー分析、CVP分析
外部資料等	各種統計データ	インターネットや行政の保有データ、地域経済動向分析 事業での収集情報をもとに、外部環境についてマクロ、ミクロの視点により外部環境を分析 需要動向調査内容と事業者保有データを比較することで、事業者の強みや弱みを分析

### ④ ヒアリング実施

事前に検討したヒアリング項目をもとに、ヒアリングを実施する。2時間程度の時間を設定し、集中して行う。

### ⑤ 調査分析

ヒアリング内容や収集データをもとに分析を行う。

### ⑥ 経営課題抽出

分析した内容をもとに経営課題を抽出し、経営診断シートにまとめる。経営診断シートについては事業者へ説明し分析結果への理解を促す。経営計画立案の中で、経営課題解決に向けての方策を検討する上で活用する。



経営診断シート

作成日 年 月 日

事業所概要		商工会担当者	
商工会名 (支所名)		資本金	万円
支店企業名		営業年数	年
代表者名			
所在地		FAX	
TEL			
業 種		従業員数	人
固定資産 (累計)	円	動産類	万円
減価償却費	万円	負債総額	万円

診断結果

経営理念 ビジョン	
人事組織	
財務	
顧客関係	
商品製品	
仕入製造	
競合	
外部環境	

経営診断シート②

経営ビジョン		事業計画	
内部環境 強み	↓		外部環境 機会
弱み			脅威

(目標)

<経営状況分析に係る年度別数値目標(エリア全体)>

項 目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問事業者数	3,097	3,130	3,130	3,130	3,130	3,130
経営分析実施事業者数	未実施	29	46	63	63	63

<甲賀市商工会>

項 目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問事業者数	1,599	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
経営分析実施事業者数	未実施	10	18	25	25	25

<湖南省商工会>

項 目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問事業者数	664	670	670	670	670	670
経営分析実施事業者数	未実施	10	15	20	20	20

<日野町商工会>

項 目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問事業者数	515	530	530	530	530	530
経営分析実施事業者数	未実施	5	7	10	10	10

<竜王町商工会>

項 目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問事業者数	319	330	330	330	330	330
経営分析実施事業者数	未実施	4	6	8	8	8

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

[これまでの取り組み]

これまで、補助金申請支援や金融支援において、申請に対する承認を得ること、融資決定を受けることを目的とした経営計画策定支援が主であった。事業者のあるべき姿に到達するための経営課題を解決し、事業者の経営改善に有効な経営計画とまでいえない計画が多かった。

[今後の取り組み]

経営状況分析の結果に基づき、小規模事業者が経営課題を解決するために事業計画策定の支援を行う。経営計画においては利益計画、行動計画を盛り込み、測定可能な定量目標を設定することで、小規模事業者の経営にP D C Aを取り入れ、売上増加と利益の確保を目指す。

また、地域経済の安定的発展には創業比率を高めるための新規事業者の増加や、既存事業者の経営革新等の取り組みを行う黒字企業の増加による経済活性化が不可欠である。この点を踏まえ、地域における創業・経営革新を促進し、新たな雇用創出による地域経済の活性化にも寄与する目的で創業計画及び経営革新計画策定を支援する。

(事業内容)

(1) 小規模事業者向けの事業計画策定セミナーの開催（新規）

事業計画に基づく経営が事業の持続的発展に不可欠である旨を管内小規模事業者に浸透させ、事業計画を策定したいと考える事業者を掘り起こすことを目的として、年1回、全3回シリーズの事業計画策定セミナーを開催する。チラシ郵送、ホームページ掲載、ニュースリリース等において小規模事業者へ広く周知し、巡回訪問での積極的な勧誘により参加者の増加に繋げる。

(2) 第2創業(経営革新)セミナーの開催（新規）

小規模事業者がこれまでの経営を見直し、新規事業アイデアの創出により経済社会情勢の変化に対応するために、新たな経営計画策定に挑戦する事業者の意識と資質を高めることを目的として、年1回、全5回シリーズのセミナーを開催する。郵送やホームページ掲載による周知の他、経営診断を行った事業者に対して巡回訪問時に積極的なセミナー参加勧誘を行う。

(3) 創業セミナーの開催（既存）

地域内の創業希望者を掘り起こし、創業希望者の知識向上を図り、創業計画策定により創業者を創出することを目的に、年1回、全5回シリーズのセミナーを開催する。セミナー参加者はホームページ掲載や新聞折込み、行政、金融機関との連携により広く募集し、創業準備段階に応じたフォローアッ

プによる創業支援に繋げる。

(4) 商工会職員による事業計画策定の支援 (既存)

経営診断を行った事業者及び、セミナー参加者に対して個別に経営計画策定支援を行う。経営計画策定にあたっては、「顧客ニーズと市場の動向」や「自社や自社の提供する商品・サービスの強み」の中から経営課題を整理するとともに新たな需要の開拓の視点を取り入れ、「経営方針・目標と今後の計画」として利益計画と行動計画を策定する。

経営計画策定において、極めて専門的なノウハウ・データを必要とする場合は、滋賀県商工会連合会と連携し、専門家派遣制度を活用した支援を行う。

(5) 小規模事業者経営発達支援融資制度利用にあたっての経営計画策定支援 (新規)

小規模事業者が経営計画により自らの経営発達を図るために利用する「小規模事業者経営発達支援融資制度」の利用申込時における経営計画策定を支援する。

(目標)

<事業計画策定支援に係る年度別数値目標>

項目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業計画策定支援事業者数 (全体)	未実施	46	70	93	93	93
甲賀市商工会	未実施	20	30	40	40	40
湖南市商工会	未実施	13	20	26	26	26
日野町商工会	未実施	7	11	15	15	15
竜王町商工会	未実施	6	9	12	12	12

<第2創業・経営革新計画策定支援に係る年度別数値目標>

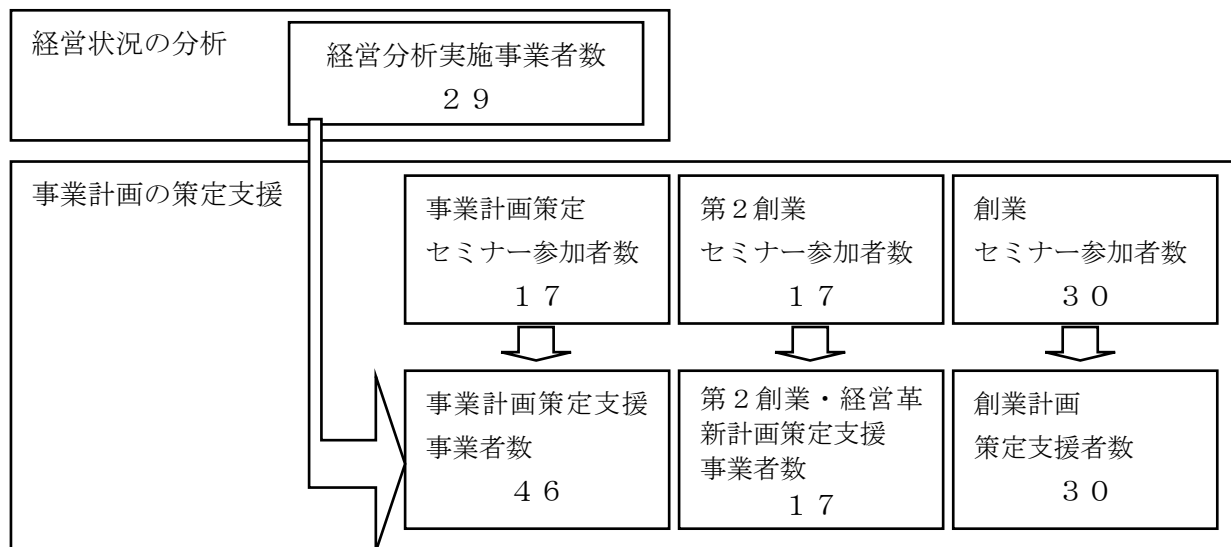
項目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
第2創業・経営革新計画確定支援者数 (全体)	4	17	24	30	30	30
甲賀市商工会	4	10	12	15	15	15
湖南市商工会	未実施	3	5	6	6	6
日野町商工会	未実施	2	4	5	5	5
竜王町商工会	未実施	2	3	4	4	4

<創業計画策定支援に係る年度別数値目標>

項目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業計画策定支援者数 (全体)	29	30	31	34	34	37
甲賀市商工会	15	15	15	16	16	17

湖南省商工会	9	9	10	10	10	10
日野町商工会	2	3	3	4	4	5
竜王町商工会	3	3	3	4	4	5

※経営状況の分析に関すること及び事業計画の策定支援に関することにおける目標数値の関係  
 <平成27年度>



※事業計画策定支援事業者数の目標値は経営分析実施事業者と事業計画策定セミナー参加者の合計とする。

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

[これまでの取り組み]

これまで、策定された経営計画に対しての進捗状況の管理が徹底されておらず、計画の効果測定がなされていなかった。また支援においても問題発生に対する対応が主なものとなり、計画に沿った課題解決に向けた支援までは出来ていなかった。

[今後の取り組み]

事業計画を策定した小規模事業者に対して進捗状況の確認を行うとともに、経営計画達成に向けて伴走型の支援を行う。

専門的な経営課題等については、滋賀県商工会連合会、公益財団法人滋賀県産業支援プラザ、滋賀県よろず支援拠点、中小機構等と連携し、小規模事業者が抱える経営上の課題に対して丁寧にサポートする。

(事業内容)

(1) 事業計画策定事業者への進捗状況確認と支援策周知によるフォローアップ（既存）

事業計画策定後3年間、3ヶ月に一度、巡回訪問による進捗状況の確認を行うとともに、国、県、市町、関係団体の行う支援策等を周知し、必要な助言・支援を行う。また、極めて専門的な助言・支援が必要な場合は、専門家派遣制度を活用した支援を行う。

進捗状況の確認事項については売上・利益・行動計画における目標値の達成度とし、目標達成できていない場合については要因及び今後の見通しを確認する。

(2) 創業セミナー参加者のデータベース化とフォローアップ（新規）

創業セミナー参加者情報を集約し管理する。3ヶ月に一度電子メールでの状況確認を行い、創業希望者から相談をいつでも受けられる体制とし、創業まで段階に応じて支援を行う。創業後1年間は1ヶ月に一度巡回訪問により、職員による個別フォローアップ、税務相談等を重点的に支援する。創業1年後に創業計画に沿って軌道に乗ったことを確認した後は、3ヶ月に1度の事業計画策定者に対するフォローアップに切り替える。

(3) 経営計画策定事業者に対する金融支援（新規）

事業計画策定事業者に対して日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を周知し、利用を促進することで、経営計画を実施する上での金融支援を行う。また、本融資制度利用者についても、事業計画策定事業者同様のフォローアップを行う。

(目標)

<経営計画策定事業所に対する巡回支援年度別数値目標>

項目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営計画策定事業者巡回支援回数(全体)	未実施	92	324	650	1,022	1,210
甲賀市商工会	未実施	40	140	280	440	520
湖南市商工会	未実施	26	92	184	288	340
日野町商工会	未実施	14	50	102	162	194
竜王町商工会	未実施	12	42	84	132	156

※巡回支援回数は初年度事業計画策定事業者2回・翌年以降3年間は4回の巡回（3か月に1度）として設定する。

<事業計画策定後の実施支援に関するフォローアップ事業者数年度別数値目標>

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① 事業計画策定支援事業者数 (全体)	46	70	93	93	93
② 第2創業・経営革新計画 策定支援者数 (全体)	17	24	30	30	30
③ 創業計画策定支援者数 (全体)	30	31	34	34	37
④ 継続フォローアップ事業者数	—	93	218	375	439

※④フォローアップ事業者数は過去3年間の事業者数合計（①+②+③）とする。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

[これまでの取り組み]

これまで需要動向に関する調査及び調査結果の活用は、物産展出店事業者支援時や補助金事業計画策定時にその必須項目のみの対応であり、事業者の持続的発展を視点に置いた支援内容ではなかった。

[今後の取り組み]

経営発達支援の視点から、潜在的需要の開拓および顧客創造のため、小規模事業者が販売する商品や提供する役務にかかる需要動向を調査、情報を収集、分析し、個々の事業者へ提供することにより、商品開発、販路開拓におけるターゲットの選定、商品改善に活用する。また、事業者の経営計画策定時、経営状況分析を行う上での資料とする。

(事業内容)

(1) 商圏情報調査 (新規)

商圏情報を滋賀県産業支援プラザの商圏マップ (商圏分析システム) により調査し、一般消費者を対象として販売する事業者に対して提供することにより、店舗進出時や事業者の扱う特定商品の潜在的需要の開拓やターゲット設定に活用する。

調査項目は商圏内年齢別人口構成、メッシュによる居住者の分布、商圏内競合店舗とする。

(2) マーケティング調査の実施支援 (既存)

新商品等開発や改良のため、展示会、商談会、店舗に出展する事業者に対してアンケート形式のマーケティング調査と分析の実施支援を行う。

調査項目は内容 (味やサービス)、外観 (見た目、パッケージ)、価格等に対する消費者及びバイヤーの評価値とし、分析することにより販路開拓や商品の改良に活用する。

(3) 経営状況の分析時における商品又は役務の需要動向調査 (新規)

総務省家計調査月報による特定商品の世帯当たり月間支出額と商圏内世帯数を調査することで、商圏内の月間需要総額を分析し、事業者の商圏内シェアを算出する。その他インターネットや他支援機関を活用し情報の収集を行い、事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向を分析し、経営分析を行う事業者へ提供することにより、経営状況分析の資料として活用する。

(目標)

<需要動向調査実施事業者数 年度別数値目標>

項目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要動向調査実施事業者数 (全体)	未実施	29	46	63	63	63
甲賀市商工会	未実施	10	18	25	25	25
湖南市商工会	未実施	10	15	20	20	20
日野町商工会	未実施	5	7	10	10	10
竜王町商工会	未実施	4	6	8	8	8

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 【指針④】

[これまでの取り組み]

これまでも地域資源を活用した商品の開発や、販路開拓を支援し、東京での展示会や物産展に出展する事業者が出てきたところであるが、まだ十分とはいえない。

ホームページやSNSでの情報発信においても、これまで個別に相談対応してきた内容であり、ある程度整備されつつあるが、底上げによる作成事業者数増加と、活用推進が課題である。

[今後の取り組み]

小規模事業者においても今後人口減少社会の中で、新しい需要を開拓することが必要であり、国内や海外の新市場に挑戦する事業者の育成が支援機関には求められている。事業者の強みや個性を活かし、販売先を増加させ売上を伸ばすことを目的に、商品開発から販路開拓、ホームページやSNSでの情報発信力向上までの一貫した支援を行い、持続的発展に寄与していくため、以下の取組みを行う。

(事業内容)

(1) 商品開発支援 (既存)

事業者の個性やオリジナリティを活かした商品開発の支援を行う。地域資源（近江牛・近江茶・近江米・信楽焼・日野菜漬・近江の薬）を活用したものや、小規模事業者の強みを活かした新商品の開発支援を行っていく。

支援対象者は事業計画策定支援事業者のうち、新商品による新たな需要の開拓を課題とする事業者とし、開発時には経営状況分析や需要動向分析で得られたデータを活用し、製品コンセプトの開発やマーケティング戦略の検討を支援する。

開発検討にあたっては滋賀県商工会連合会や滋賀県よろず支援拠点と連携し、専門家を活用する。また開発費が十分に確保できない場合には、公的機関への補助金申請の支援も行う。

(2) 地域内外展示会・商談会出展支援 (既存)

直接売上増につながる、大規模都市のバイヤー等を対象とした商談会や、全国商工会連合会のアンテナショップ「むらからまちから館」への出展情報を小規模事業者に個別に伝達し、出展事業者の増加を図るとともに、出展事業者に対しては出展におけるノウハウ提供やアンケート調査票作成支援などによるサポートおよび展示会場での商談フォローを実施し、出展効果を高める。

支援対象者は商品開発支援を行った事業者や地域資源を活用する経営計画策定支援を行った事業者とする。当事業においては滋賀県産業支援プラザや中小機構と連携して実施することにより効果的な事業とする。

(3) 自社ホームページ・SNSによる情報発信支援 (新規)

セミナー開催と個別支援により、情報発信に取り組む事業者の増加と、販路としてのネットショップを推進する。具体的には全国商工会連合会の簡易ホームページ「SHIFT」を活用し、事業者のホームページ立ち上げからネットショップ構築までを支援する。またSNSについてはターゲット年齢に応じた媒体により個別支援する。支援対象者は巡回訪問時に把握した情報発信ツールの活用が進んでいない事業者と地域内外展示会・商談会出展支援事業者とし、個別支援に対しては状況に応じ滋賀県商工会連合会や滋賀県よろず支援拠点と連携し、専門家を活用して支援する。

(4) 海外展開支援 (新規)

地場の伝統産業にとって、新たな販路として海外市場は魅力的である。しかしながらノウハウや販路もない中、コストをかけての販路開拓まで踏み込めない状況にある。信楽焼や近江の茶を取り扱う事業者を対象として、海外展開に対する施策や情報を提供し、海外展開に挑戦する事業者を育成する。31年度までに海外展開を行う小規模事業者を5件程度の創出を目指す。海外展開についてはノウハウを保有するJETROや中小企業基盤整備機構、金融機関と連携して実施する。

(目標)

<商品開発支援事業者数年度別数値目標>

項目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
商品開発支援事業者数 (全体)	7	13	15	17	23	26

甲賀市商工会	5	8	10	12	15	18
湖南省商工会	未実施	1	1	1	2	2
日野町商工会	1	2	2	2	3	3
竜王町商工会	1	2	2	2	3	3

<地域内外展示会・商談会 出展参加事業者数年度別数値目標>

項 目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域内外展示会・商談会 出展参加事業者数 (全体)	7	13	15	17	23	26
甲賀市商工会	5	8	10	12	15	18
湖南省商工会	未実施	1	1	1	2	2
日野町商工会	1	2	2	2	3	3
竜王町商工会	1	2	2	2	3	3

<自社ホームページ・SNS 等作成支援事業者数年度別数値目標>

項 目	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
自社ホームページ・SNS 等作成支援事業者数 (全体)	40	40	40	40	40	40
甲賀市商工会	20	20	20	20	20	20
湖南省商工会	9	9	9	9	9	9
日野町商工会	7	7	7	7	7	7
竜王町商工会	4	4	4	4	4	4

## II. 地域経済の活性化に資する取組

経営発達支援事業で行う個別支援と連動させ、地域特性や業種特性に応じた集団支援により、小規模事業者を面的に支援するとともに、地域の魅力を活用した観光振興や地域ブランドでの商品展開、にぎわいの創出による地域経済の活性化を図る。

これまでも、個別事業として行っていたものもあるが、今後は行政をはじめとした関係団体と連携し、市町が策定したビジョンや地域振興計画を確認しながら、各種事業を展開することで地域経済の活性化につなげていく。

(事業内容)



1. 地域の多様な機関が連携して地域を活性化する仕組みづくり

(1) 各市町における経済連絡会議の開催

地域における他の機関との地域経済活性化の方向性を検討し、それぞれの立場の情報を交換し共有に努めるため、実務者レベルの経済連絡会議を年一度開催する。

参加する機関は商工会および各市町行政と観光協会・地域産品の経済団体・商店協同組合・地元金融機関・農協・交通拠点等とする。

(2) エリア内市町を横断した情報の共有

年一度、各市町の担当者と商工会事務局責任者、エリアプランナー（後述）で連絡会議を行い、エリア全体での地域活性化の方向性について共通認識を深める。

2. 小規模事業者の地域産業振興の基本的方向に基づく商工会の取組む事業

(1) 商店街や小売店の活性化に関すること

勉強会講習会により事業者の意識改革やリーダーを育成するとともに、地域の消費者を維持育成することで、事業者の持続的発達から地域のにぎわい創出につなげる。

買い物弱者支援や共同販促事業については地元の商店協同組合（カード会）と連携し、より効果を上げることを目指す。

事業項目	甲賀市	湖南市	日野町	竜王町
買い物弱者支援を通じての顧客創造	○	○		○
若手事業者のための勉強会・講習会の開催	○	○	○	○
共同販促事業による顧客創造	○	○	○	○
プレミアム商品券事業による消費喚起と顧客創造	○	○	○	○

(2) 地域資源を活用した地域特性のある商品の開発、PRの実施に関すること

農業との連携により地域資源を活用した地域特性のある商品の開発、観光PRを実施し、交流人口を増やすことにより地域経済の活性化を図る。

各地域行政や観光協会と連携して事業実施することにより、効果を創出する。

事業項目	甲賀市	湖南市	日野町	竜王町
地域ブランド化推進への取組み	○	○	○	○
農商工マッチングのための地域資源調査	○	○	○	○
交流人口拡大のための観光PR	○	○	○	○

(3) 創業、事業承継の推進・円滑化に関すること

創業（Iターン、Uターンによる移住者含む）、事業承継を円滑化するため、行政と連動して空き物件（店舗・倉庫・工場施設等）を把握し、地域内での創業者支援に繋げる。創業セミナー参加者へのフォローアップとして、物件情報の提供を行う。

また、建設業者に関しては新たな需要の開拓に関する支援として、地元建築業者で構成する建築組合と協力し、事業者の建設改築を紹介するとともに、建築業の需要拡大支援を実施する。

事業項目	甲賀市	湖南市	日野町	竜王町
空き物件調査の実施	○	○	○	○
建築業需要調査・PR事業（住宅デー開催）	○		○	

(4) 地場産業の再興・発展に関すること

地場産業（陶器・近江茶・近江牛・菓業等）の各経済団体（信楽陶器工業協同組合・信楽陶器卸商業協同組合・滋賀県茶商業協同組合など）と連携し後継者育成のための学習会や、販路開拓支援などにより、持続的な「地場産業の再興・発展」を目指す。

事業項目	甲賀市	湖南市	日野町	竜王町
近江牛ブランド海外展開支援				○
陶器展示商談会の開催による需要喚起と顧客創造	○			
地場産業に関する需要調査・学習会	○	○	○	○

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

##### (1) 金融機関との経営支援情報交換会議開催

認定支援機関である地域内金融機関との情報交換会議を年1回開催し、地域経済動向や創業状況の情報共有、販路開拓ノウハウの共有を行い、効果的な創業支援や販路開拓、金融支援につなげる。

##### (2) 滋賀県よろず支援拠点との情報交換

商品開発、販路開拓についての情報交換を年3回実施し、県内及び他県、海外市場の需要動向について情報収集を行い、小規模事業者の新たな需要の開拓に向けたノウハウを共有し、協力連携して支援する体制を構築する。

##### (3) 「エリアプランナー会議」での支援ノウハウ等の情報交換

滋賀県商工会連合会が4半期毎に開催する「エリアプランナー会議」において、県内の支援ノウハウ、支援の現状、他の支援機関の取組み事例等について情報交換を行う。エリアプランナーについては(別表2)で説明しているが、経営発達支援事業の全体計画の管理を行うとともに経営発達支援事業を共同で行う商工会を広域的に支援する職員である。

「エリアプランナー会議」には、行政職員、他機関の支援担当者、専門家等を招聘し需要の動向、支援ノウハウ等に関する情報交換を図るとともに、グループ討議により優れた支援事例の共有を行う。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 経営発達支援計画に基づく事業の実施については、滋賀県商工会連合会が定める職階（Ⅰ級からⅥ級の6段階で認定）の内、職階ⅡからⅣ級の職員が中核的に担うが、これらの職員に対し計画的に育成する次の専門分野を意識させ、育成指導を担当する上司またはエリアプランナーとチームを組んで事業にあたるなど、職場内研修（OJT）を実践する。

計画的に育成・活用する専門分野							
財務・ 税務	経営法務	労務・ 労働	情報システム	商業戦略	工業戦略	社会対応 (企業)	社会対応 (地域)

なお、計画的に育成・活用する専門分野については、1職員あたり2分野を指定し2年毎に見直すことにより、10年間で全分野の習得を目標とする。

(2) 滋賀県商工会連合会は、「滋賀県商工会連合会職員研修プログラム」により、①基本能力研修 ②経営革新支援研修 ③管理職養成研修 ④スタッフ研修 の集合研修を実施するが、②経営革新支援研修は、上記(1)の「計画的に育成・活用する専門分野」に対応した専門分野別研修となっており、当研修を受講させる（Off-JT）により、支援能力向上を行う。

なお、具体的な研修内容については、年度当初に滋賀県商工会連合会が策定・公開し、原則として年度内20時間の受講を義務づけるものとする。

(3) 職員の職務歴に応じて中小企業大学校が実施する研修会に職員を派遣する。また、中小企業診断

士一次試験合格者に対しては、中小企業診断士養成課程に派遣することにより、高度な企業診断能力を習得させる。

(4) 支援成果については、滋賀県商工会連合会が定める「経営支援事例報告書」に記録し、「見える化」を図るとともに、「エリアプランナー会議」のグループ討議等を通じて組織内でのノウハウ共有を行う。

当該報告書に記録する成果は、次のとおりとする。

利益の向上 ②資金繰りの好転 ③需要(取引先)の拡大 ④廃業・倒産の回避

その他企業の創業、持続、成長、再挑戦での成果

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

商工会が今まで実施してきた経営発達支援事業（高度な経営改善普及事業）は、持続的な支援、支援後の支援者からの評価、第三者の評価等が不足していた。今後はその課題の改善のために下記の支援の「見える化」、評価システムを持つことにより継続的な支援の内容に改善を行っていく。

#### (1) 支援事業の成果の「見える化」

支援事業の成果は、「経営支援事例報告書」に記録し「見える化」を図る。

<経営支援事例報告に係る年度別数値目標>

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
甲賀市商工会報告件数	未実施	10	12	15	18	20
湖南市商工会報告件数	未実施	4	5	7	9	9
日野町商工会報告件数	未実施	3	5	5	6	6
竜王町商工会報告件数	未実施	2	3	3	4	4
経営支援事例報告件数 (エリア合計件数)	未実施	19	25	30	37	39

#### (2) 経営発達支援計画の評価と見直し（PDCAサイクル）

事業内容については、利用者満足度調査等の方法により客観的に把握するとともに、支援計画で示す年度別目標については、毎年度、市商工担当職員、中小企業診断士等の有識者により構成する評価委員会において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。さらに、評価の結果については、県・市町および地区内の小規模事業者に対して、商工会報及び各商工会のホームページで公表する。

また、評価委員会は経営発達支援事業を中心としながら、広く商工会の活動結果を、成果とコストの総合評価の観点から毎年分析検証することにより、商工会が実施する事業を以下の3つに分類する。

- ① 継続して実施すべき事業
- ② 実施方法等を見直すべき事業
- ③ 廃止を考えるべき事業

商工会は上記の分析分類結果をもとに、事業の見直しを検討し、見直し結果を踏まえた事業計

画を立案実行するサイクル（PDCAサイクル）を繰り返すことにより、事業の継続的改善を行い、真に地域に必要とされる事業を実施できる仕組みを定着させる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年8月現在)

(1) 組織体制

I. 経営発達支援事業の実施体制

支援事業は、次の広域エリア体制で実施する。

エリア内の商工会	小規模事業者数
甲賀市商工会、湖南省商工会、日野町商工会、 竜王町商工会	5, 559

- (1) 支援計画書の作成および年度ごとの評価・見直しの実務は、5名のエリアプランナーが行う。エリアプランナーのうち1名をエリアマネージャーとする。
- (2) エリアプランナーの指定基準は、滋賀県商工会連合会が定める職階（I級からVI級の6段階で認定）がⅢ級以上で、①中小企業診断士、②社会保険労務士・行政書士・税理士、③全国商工会連合会認定経営支援マネージャーの資格を持つ職員のほか、④全国商工会連合会が実施するWEB研修効果測定で80%以上の正解率を記録した職員とする。
- (3) エリアプランナーは、原則3年で交代する。
- (4) 支援計画に基づく事業は、各商工会に勤務する職階Ⅱ級以上の職員がそれぞれの商工会区域内の小規模事業者に対して行う。
- (5) エリアプランナーは、その設置商工会の管内外を問わず、必要に応じて、連携している商工会の担当職員と共同して小規模事業者の広域支援を行う。この広域支援体制により、連携内商工会管内の小規模事業者は均質な専門的指導を受けることができる。
- (6) 県連合会広域指導センターは、エリアプランナーに必要な指導・支援を行う。

組織図



## Ⅱ. 構成商工会の組織体制

＜甲賀市商工会＞職員数 28名 (内、経営指導員 11名、経営支援員 11名、一般職員 5名)

事務局 長			
本所職員	経営指導員	経営指導員	経営指導員
	経営指導員	経営支援員	経営支援員
	経営支援員	経営支援員	一般職員
	一般職員	一般職員	
土山支所職員	経営指導員	経営支援員	経営支援員
	一般職員		
甲賀支所職員	経営指導員	経営指導員	経営支援員
	一般職員		
甲南支所職員	経営指導員	経営指導員	経営支援員
	経営支援員		
信楽支所職員	経営指導員	経営指導員	経営支援員
	経営支援員		

＜湖南省商工会＞職員数 10名 (内、経営指導員 5名、経営支援員 4名)

事務局 長	経営指導員	経営指導員	経営指導員
	経営指導員	経営指導員	経営支援員
	経営支援員	経営支援員	経営支援員

＜日野町商工会＞職員数 7名 (内、経営指導員 2名、経営支援員 3名、一般職員 1名)

事務局 長	経営指導員	経営指導員	経営支援員
	経営支援員	経営支援員	一般職員

＜竜王町商工会＞職員数 4名 (内、経営指導員 2名、経営支援員 2名)

	経営指導員	経営指導員	経営支援員
	経営支援員		

### (2) 連絡先

商工会名	電話番号	住所・ホームページアドレス・電子メールアドレス
甲賀市商工会	0748-62-1676	滋賀県甲賀市水口町水口 5577-2 <a href="http://www.koka-sci.jp/">http://www.koka-sci.jp/</a> <a href="mailto:kokasci@shigasci.com">kokasci@shigasci.com</a>
湖南省商工会	0748-72-0038	滋賀県湖南省中央一丁目 1-1 <a href="http://www.konan-sci.jp/">http://www.konan-sci.jp/</a> <a href="mailto:info@konan-sci.jp">info@konan-sci.jp</a>
日野町商工会	0748-52-0515	滋賀県蒲生郡日野町河原 1-1 <a href="http://www.rmc.ne.jp/hino-net/">http://www.rmc.ne.jp/hino-net/</a> <a href="mailto:hino-net@rmc.ne.jp">hino-net@rmc.ne.jp</a>
竜王町商工会	0748-58-1081	滋賀県蒲生郡竜王町小口 20-2 <a href="http://www.ryuoh.shigasci.com/">http://www.ryuoh.shigasci.com/</a> <a href="mailto:ryuoh@shigasci.com">ryuoh@shigasci.com</a>

## (別表3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成27年度 (27年4月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
地域の経済動向調査	250	250	250	250	250
経営分析・需要動向調査	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
事業計画策定支援	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
事業計画実施支援	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250

## 調達方法

会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

## 【補足説明】経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法の内訳

## 〈甲賀市商工会〉

(単位 千円)

	平成27年度 (27年4月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
地域の経済動向調査	100	100	100	100	100
経営分析・需要動向調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
事業計画策定支援	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
事業計画実施支援	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

## 調達方法

会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

## 〈湖南省商工会〉

(単位 千円)

	平成27年度 (27年4月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
地域の経済動向調査	50	50	50	50	50
経営分析・需要動向調査	50	50	50	50	50
事業計画策定支援	100	100	100	100	100
事業計画実施支援	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150

## 調達方法

会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

<日野町商工会>

(単位 千円)

	平成27年度 (27年4月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	900	900	900	900	900
地域の経済動向調査	50	50	50	50	50
経営分析・需要動向調査	50	50	50	50	50
事業計画策定支援	300	300	300	300	300
事業計画実施支援	500	500	500	500	500

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

<竜王町商工会>

(単位 千円)

	平成27年度 (27年4月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
地域の経済動向調査	50	50	50	50	50
経営分析・需要動向調査	100	100	100	100	100
事業計画策定支援	300	300	300	300	300
事業計画実施支援	600	600	600	600	600

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
1. (別表1)の「I-3. 事業計画の策定支援に関すること」、「I-4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」における専門的な経営課題に対するサポート			
連携者及びその役割			
1. 小規模事業者が抱える専門的な経営課題等に対するサポート			
ア. 連携者			
連携者名	代表者役職・氏名	住所	電話番号
公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ	理事長 田口 宇一郎	滋賀県大津市打出浜 2-1	077-511-1410
滋賀県よろず支援拠点	コーディネーター 北村 省一	滋賀県大津市打出浜 2-1	077-511-1425
中小企業基盤整備機構 近畿本部	本部長 小淵 良男	大阪府中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルデ ィング 27階	06-6264-8611
イ. 役割 専門的な経営課題等に対する助言指導			
ウ. 効果 高度かつ専門的な助言指導と従前からの基礎的な指導・支援を一体として行うことにより、 小規模事業者の総合的な経営発達に資することが出来る。			
連携体制図等			
1. 小規模事業者が抱える専門的な経営課題等に対するサポート			

連携する内容

2. (別表1)の「I-6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」における販路開拓支援における商談会等

連携者及びその役割

2. 小規模事業者の商談会出展・ビジネスマッチング・海外展開等販路開拓に関するサポート  
ア. 連携者

連携者名	代表者役職・氏名	住所	電話番号
公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ	理事長 田口 宇一郎	滋賀県大津市打出浜 2-1	077-511-1410
滋賀県よろず支援拠点	コーディネーター 北村 省一	滋賀県大津市打出浜 2-1	077-511-1425
中小企業基盤整備機構 近畿本部	本部長 小淵 良男	大阪府中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルデ ィング 27 階	06-6264-8611

イ. 役割

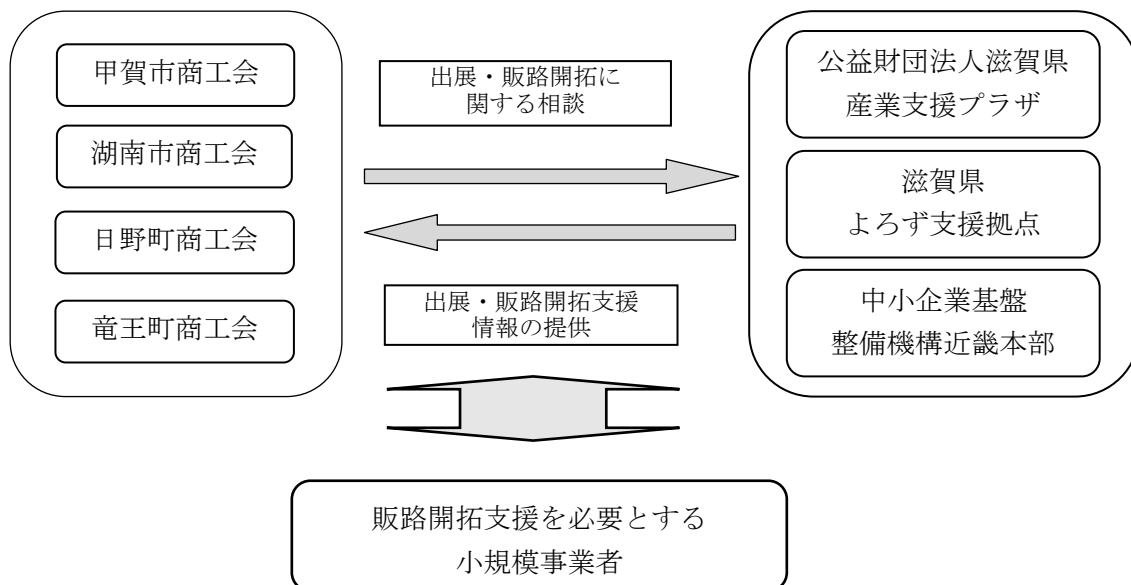
商談会出展や販路開拓に対する専門的立場からの助言・商談先等の情報提供

ウ. 効果

高度かつ専門的な立場での助言指導と広域でのネットワークによる取引情報提供を一体して行うことにより、小規模事業者の経営発達に資することが出来る

連携体制図等

2. 小規模事業者の商談会出展・ビジネスマッチング・海外展開等販路開拓に関するサポート



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
3. (別表1)の「I-3. 事業計画の策定支援に関すること」、「I-4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」における第二創業者等の革新的取り組みにおけるビジネスモデル実現のための金融支援			
連携者及びその役割			
3. 小規模事業者のうち、第二創業者等の革新的取り組みに対する持続的発展への金融支援として「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用した金融支援			
ア. 連携者			
連携者名	代表者役職・氏名	住所	電話番号
日本政策金融公庫 大津支店	支店長兼 国民生活事業統轄 山崎 郁夫	滋賀県大津市梅林 1-3-10	077-524-1656
日本政策金融公庫 彦根支店	国民生活事業統轄 長瀬 昭一	滋賀県彦根市佐和町 11-34	0749-24-0201
イ. 役割 小規模事業者の持続的発展・事業計画に必要とされる設備投資及びこれに付随する運転資金の金融支援			
ウ. 効果 小規模事業者の持続的発展に必要とされる資金手当てを低利で行うことが出来、新たなビジネスモデルに取り組むことが可能。			
連携体制図等			
3. 小規模事業者の持続的発展に必要とされる設備投資等に対する金融サポート			